

令和3年第8回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第5号)

令和3年12月13日(月曜日)

議事日程(第5号)

令和3年12月13日(月)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第135号から議案第137号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	近藤和義君
20番	坂下善英君	21番	佐藤孝君

欠席議員(1名)

14番 駒形信雄君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	磯部伸浩君
子ども若者課長	市橋法子君	高齢福祉課長	吉川明君
世界遺産推進課長	下谷徹君	地域振興課長	岩崎洋昭君

交通政策課長	十	二	毅	志	君	農業政策課長	中	川	克	典	君
観光振興課長	中	川	裕	二	君	農業政策課長	坂	田	和	三	君
両管津病院長	伊	藤	浩	二	君	教育総務課長					

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	庶務係長	松	塚	洋	樹	君
議事調査係	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	君

令和3年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	1 核兵器禁止条約に対する市長見解 2 G I A H S 認定10周年を迎えて、認定の効果と今後の本市農業の方向 3 地域循環共生圏とSDGs 未来都市構想の概要 4 自然エネルギーの島構想の内容と市の方針 5 農業政策 (1) 令和3年産米の米価下落対策 (2) 認証米の作付面積及び農家数の推移と今後の取組方針 (3) 新規就農者支援事業の現状と新制度の内容及び受給者見込み 6 各計画の進捗状況を問う (1) L C C 東京直行便運航 (2) 世界遺産登録 (3) 庁舎建設 (4) 両津病院及び歌代の里建設 7 新型コロナウイルスの感染防止と経済対策 8 多子世帯出産成長祝金等の給付状況と今後の見通し	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） おはようございます。無所属、無党派、市民の声の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。本日議場配付され、使用する近藤和義一般質問資料は、私のフェイスブックとホームページに掲載してありますので、御覧ください。

岸田首相の所信表明演説が2回行われましたが、双方とも核兵器廃絶を明言しています。10月8日の演説の一部を読んでみます。近藤資料ナンバー1、②です。「第3に、地球規模の課題に向き合い、人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟です。核軍縮・不拡散、気候変動などの課題解決に向け、我が国の存在感を高めていきます。被爆地広島出身の総理大臣として、私が目指すのは、「核兵器のない世界」です。私が立ち上げた賢人会議も活用し、核兵器国と非核兵器国との橋渡しに努め、唯一の戦争被爆国としての責務を果たします。これまで世界の偉大なリーダーたちが幾度となく挑戦してきた核廃絶という名のたいまつを、私も、この手にしっかりと引き継ぎ、「核兵器のない世界」に向け、全力を尽くします」。

市長は、9月定例会で県内30市町村中26人の首長が署名している核兵器禁止条約について、国の中では実効的な条約ではないと判断しているようなので、この条約の早期実現に向けての署名はしなかったと答弁していますが、国政のトップである首相が核兵器のない世界に向け、全力を尽くすと所信表明している現在も市長見解は同じか。その真意をたどします。

去る10月29日にジアス認定10周年記念フォーラムが開催されました。その基調講演を行った地球環境戦略研究機関理事長の武内和彦先生の著書「世界農業遺産」の中で、佐渡に関する部分の一部を読んでみます。近藤資料ナンバー2、⑥です。「佐渡の農業が転換する決定的な契機となったのは、2004年に見舞われた水田農業の危機でした。この年の夏の台風によって農作物は甚大な被害を受け、佐渡産の米がほぼ出荷できない状況にまで追いこまれてしまいます。しかも、その後の4年間にわたって、米が売れ残るという事態が続きました。耕作放棄地はさらに増加します。そこで佐渡市では、トキの餌場づくりを島全体の課題とし、島で生産された米を新たなブランドとして売り出す戦略に打って出ることにしました。ただ生物や環境の保護を訴えるだけでなく、それをあえて生活者の利益に結びつけるという、逆転の発想でした。具体的には、トキの餌になるドジョウやミミズなどが水田やその周辺で生息できるように、地域全体で「生きものを育む農法」を導入し、環境保全型農業の普及に取り組みます。市長によるトップセールスや首都圏でのイベントなどのPR効果も加わって、それまでコメが余っていた地域でも、足りなくなるくらいにまで需要が引き起こされ、地域の産業として稲作が復活してきたわけです。コメ農家の生産意欲も高まり、

2012年度には、認証制度に参加する農家数が684戸、面積1,367ヘクタールに拡大し、佐渡の作付面積の25%に達しています。こうしたなかで栽培されたコメ（コシヒカリ）は、「朱鷺と暮らす郷」ブランドとして佐渡市から認証を受け、通常価格よりも5キロあたり700～1,000円高く取引されているのです。このように環境を保全する農業によってトキが生息できる生物多様性を確保するとともに、農家の所得向上にもつなげていこうとする農業の姿勢が、持続可能性のある世界的な農業モデルとして認められました。また、これだけ世界で大規模農業が普及していても、依然として世界の農業生産の約7割は小規模農家によるものと言われています。これを無理やり大規模化するよりも、小規模のまま、いかに魅力的な農業を行えるか、その方法を考えるほうが建設的なのではないかと思えます。能登や佐渡は、まさにそんな土地なのです。佐渡市の渡辺さんは、新しい制度づくりの前線でやってこられた人です。彼は、何についてもあれも面白い、これも面白い、こうやるといいかもしれないと前向きに考えることのできる人です。彼のようなタイプの役人が地域のネガティブな思考をマインドセットし、その地域の住民が誇りを取り戻せるよう工夫を凝らしていることに、私は明るい日本の未来を感じました」。以上、武内先生の著書の一部ですが、市長を佐渡市農業の救世主のごとく褒めたたえています。確かに渡辺市長が平成19年に市職員として取り組んだ認証米制度は、環境保全型農業の定着と佐渡米ブランド力向上に大きく貢献したものと高く評価します。加えてこの認証米は、世界農業遺産の認定にも大きな役割を果たしたと思料します。しかし、近年、認証米の作付面積及び及び取組農家数が減少傾向にあり、近藤資料ナンバー5に書いておきましたが、佐渡市はその要因と今後の取組方針を明確に示すべきであります。

それでは、通告書により質問します。

- 1、核兵器禁止条約に対する市長見解。
- 2、ジラス認定10周年を迎えて、認定の効果と今後の本市農業の方向。
- 3、地域循環共生圏とSDGs未来都市構想の概要。
- 4、自然エネルギーの島構造の内容と市の方針。
- 5、農業政策。(1)、令和3年産米の米価下落対策。
(2)、認証米の作付面積及び農家数の推移と今後の取組方針。
(3)、新規就農支援事業の現状と支援制度の内容及び受給者見込み。
- 6、各計画の進捗状況を問う。(1)、LCC東京直行便運航。
(2)、世界遺産登録。
(3)、庁舎建設。
(4)、両津病院及び歌代の里建設。
- 7、新型コロナウイルスの感染防止と経済対策。
- 8、多子世帯出産成長祝金等の給付状況と今後の見通し。

以上、一次質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

す。

まず、核兵器禁止条約でございます。佐渡市非核平和都市宣言において、市は日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、被爆の惨禍を繰り返さぬよう、世界に対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えております。市長として、引き続きこの認識は全く変わるものではございません。我が国の核兵器の禁止条約の対応につきましては、これは国政の課題であり、様々な要因があるということから、私が見解を述べる立場ではないというふうと考えておるところでございます。

続きまして、ジアス認定10周年を迎えての効果でございますが、やはりこれ日本初、先進国初の認定だったということがやはり一つのインパクトであったというふうにも思っておりますし、トキと共生する、すなわち生物多様性を生かしたお米作りというのは、当時もスタートしたときにほぼ日本でもなかったというふうに認識しておりますので、やはりトキ認証米がトキの野生復帰とともに、評価がさらに高まったことなどは大きな成果だったというふうに思っています。また、世界農業遺産として、改めて農業というのが、生物多様性だけではなく、文化とか集落の形成、そういうものの機能を果たしているというところの改めて日本型農業の大事な点、そこを発信できたというところも大きな点であるというふうに考えておるところでございます。今後もやはり里山、生物多様性、守る価値、共生という枠組み、文化、お祭りを継承する、そういう農業、農村の役割、そこをしっかりと評価ができるようにしていかなければいけない点と、また改めて今COP26が行われ、低炭素の取組が行われているところでございますが、農業においても改めて農薬、化学肥料の低減などから低炭素の取組、こういうものを組み合わせながらトキと共生する里山であるジアスのブランド力、これをより一層強化していくということが重要であるというふうに考えておるところでございます。

続きまして、地域循環共生圏とSDGs未来都市構想でございます。地域循環共生圏自体がローカルSDGsとも言われております。今、国連、世界が推進しているSDGsの考え方も活用しながら、環境、経済、社会を好循環させ、各地域の資源、その特徴を生かした地域間で支え合いながら、自立型、そして連携した分散型の社会を目指していくというものでございます。SDGsは、国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するため、エネルギー、フードロスの問題、生物多様性を育む生態系の保全など17のゴールと169のターゲットで構成されております。基本的には17の目標を全て佐渡、日本の地方で取り組む基本的な考え方にもなるというふうに思っております。このSDGs未来都市の実現につきましては、やはり経済、社会、環境、この3方で新しい価値を生み出し、目標達成に向けて優れた取組を提案する都市や地域の選定ということになっておりますので、挑戦をしていきたいと考えているところでございます。やはりこれを目指す上では佐渡の魅力あふれる多くの素材を生かしながら日本のモデルとなって諸課題を解決する、その小さな成功モデルをつくっていく。その中で自然、文化の未来への継承、そして基本的にはライフラインと防災、教育、ここしっかりと取り組んでいくという中で自然、文化が共生して、人が暮らす豊かさ、経済だけではない豊かさというものを提案していくということが重要であると考えておるところでございます。そのための手法として脱炭素社会、資源循環型社会、自然共生社会の3つの理念の実現に向け、デジタル化の推進、また元気にするための外貨を稼ぎ、島内で循環をさせる経済戦略、こういうものを組み合わせながら持続可能な島づくり、そして先駆的な取組、多様な主体との協働によりワンチームで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、県の自然エネルギーの島構想でございます。ゼロカーボンを目指していくというのは、世界の目標でもあるわけでございます。再生可能エネルギーの導入と活用の推進を目的としておるわけでございますが、中間取りまとめでは国のグリーン成長戦略なども踏まえ、一次エネルギーのカーボンニュートラル化を2050年で達成することを目標としているところでございます。再生可能エネルギーにつきましては、佐渡は基本的には豊富なポテンシャルがあるというふうに認識しておるところでございます。まず、段階を追って取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、公共施設での再生エネルギーの導入、再生エネルギーを活用したEV、電気自動車の導入促進、バイオマスの活用、将来的な洋上風力発電、そしてまだ多くの課題はありますが、やはり離島であるから、水素にもチャレンジをしていきたいというふうに考えております。

一方、最近のニュースだと羽が要らない風力発電というのも今、島で出ているということでございますので、こういう先端技術のほうも佐渡で実験できるかどうかも含めながら、エネルギーを本当に様々な形から佐渡で取り組んでいくことが大事だろうと考えておるところでございます。

続いて、農業政策でございます。生産調整の強化と米価の下落、非常に厳しい状況になっているというふうに考えておるところでございます。令和3年産米の米価下落に対しての支援でございますが、これ市内2つのJAから意見をお聞きしまして、今定例会において融資制度における利子と保証料の補填支援の予算を計上させていただいたところでございます。また、トキ認証米の取組面積と農家数の推移、新規就農者支援事業の現状等につきましては、農業政策課長からご説明をさせます。

続きまして、トキエアの状況でございます。佐渡から新潟及び首都圏便就航につきましては、現行機のATR42-600の活用も含め、2023年以降の就航予定で関係機関と調整し、準備を進めていると聞いております。やはりこれトキエアの早期の運航に向けて、佐渡便がどうなっていくのか、そういうものの明確化を図りながら、国、県と連携しながら進めていかなければならないと考えておるところでございます。

続きまして、世界遺産登録の状況でございます。さきの行政報告の際にもお伝えしたところでございますが、国、県、市議連の皆様方を中心に、知事とともに末松信介文部科学大臣や都倉俊一文化庁長官に対し、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた要望書をお渡してまいりました。その際、佐渡を応援するというコメントも頂戴いたしました。今年こそは国内候補にまず選定をしていただきたいというところを強く期待しておるところでございます。答申の時期等について、年末というところで想定はしておりますが、まだ正直申し上げて時期等の発表はない状況でございます。ただ、いずれにいたしましても来年1月末、ユネスコへの推薦を目指し、推薦書のブラッシュアップなど、今準備を進めておるところでございます。

続きまして、庁舎建設の問題でございます。合併特例債の活用期限である令和5年度中に整備が完了できるように、継続して取り組んでおるところでございます。進捗状況と今後のスケジュールにつきましては、企画課長からご説明をさせます。

両津病院と歌代の里の具体的な建設計画につきましても両津病院管理部長、高齢福祉課長からそれぞれご説明をさせます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症でございます。国内での感染者は大幅に減少して、ここしばらく同程度で動いている、下げ止まっている状況にはなっているというふうに思っていますが、先進国において経済活動が少しずつ戻っている中において、非常に少ない状況で安定して推移しているというのが現

状だと考えております。ただ、新たな変異株なども今出ているところでございますので、引き続き注意をしていかなければならないと考えております。国は、今感染拡大防止及び重症化予防の観点から3回目のワクチン接種も議論しているところでございます。これも間を8か月空けるということではございますが、そこも早めにか、様々状況が変わるケースも想定されますので、できるだけ柔軟に対応できるように取り組んでまいりたいというふうを考えております。いずれにいたしましてもきちんとルールが決まれば、接種を希望する市民の皆様が安全、安心に接種できるよう準備を進めておるところでございます。

一方、感染状況、先ほど申し上げたとおり今本当に比較的安定している状況ではございますが、今までの調査等を含めて報告を見る限り、やはり感染予防対策、これが非常に重要になるというのは間違いのないというふうを考えております。特にこの冬場、マスクの着用と換気の徹底というところが重大なクラスターを防ぐ要素になるだろうというふうを考えておりますので、「新しい生活様式」の徹底を再度この年末に周知するとともに、また各地域において学校、保育園等でもクラスターが出ておる状況もございまして、再度年末に向けて保護者の皆様方にもご注意をお願いする。また、学校のほうでも注意喚起を行うようなことも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスに対する経済対策でございます。昨年から様々な事業を実施させていただいておるところでございますので、事業の詳細については地域振興課長からご説明をさせます。

今後の経済対策でございますが、やはり感染状況と国、県の動向等見極めた上、また経済の状況等も見ながら何が必要かというところを適切に判断し、支援をしていくということが重要だと思っております。こういう中で今の国の補正予算、この取組をしっかりと注視しながら、状況に合わせて対応できるように判断をまいりたいと考えているところでございます。また、先月閣議決定されたもの、国の経済対策につきましては、「安全・安心を確保したGo To トラベルによる需要喚起」、「地域・業種を限定しない事業規模に応じた給付金（事業復活支援金）」などでございます。また、新潟県も「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」の期限を3月10日まで延長するというので明らかにしているところでございます。こういう国や県の施策と積極的に連動をかけながら、効果を上げてまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、多子世帯出産成長祝金の給付状況の詳細というご質問につきましては、子ども若者課長からご説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

トキ認証米の取組面積と農家数でございますが、面積につきましては全水稲作付面積の約2割で近年推移しておるところでございます。農家数につきましては農業者の高齢化や担い手への農地の集積によりまして減少傾向にあります。今後も環境面と産業としての農業のバランスを図りながら、ブランド力の強化に努めてまいります。

国の新規就農者支援事業の現状でございますが、今年度につきましては、継続いたしまして15名の方が農業次世代人材投資資金の交付を受けております。新年度につきましては、新しい対策の詳細のほうはまだ示されてございませんので、内容が私どものところにアナウンスされましたら、しっかりと周知をして

いきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

庁舎建設につきましては、スケジュールどおり進捗しており、先般の工事入札で決定した落札者と仮契約を結びました。本日の本会議において、追加議案として本契約案件を上程する予定としております。工事期間につきましては、工事全体で令和5年10月31日を履行期限として設定しております。また、外構を除く庁舎の建物本体、こちらにつきましては同年9月30日の完成を期限としております。庁舎建設、現庁舎の改修を含め、合併特例債の活用期限でございます令和6年3月末までの整備完了を目指して引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

新両津病院の建設計画ですが、現在基本設計を進めており、かなり平面計画も固まってきております。8月の議員全員協議会でご説明したように、当初の計画に比べ、約4か月の遅れとなっております。計画では、新病院の開院は令和6年10月を予定しております。この基本設計の遅れが影響を及ぼす可能性はございますが、これからの業務の中で少しでも遅れを挽回できるように努力してまいります。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

歌代の里の建設計画については、事業者の公募を12月から2月までの期間で実施し、3月に事業者の審査選定を行いたいと考えており、開設については令和6年4月の予定で準備を進めております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 主な経済対策の実施状況についてご説明いたします。

プレミアムどこでも商品券につきましては、一次分に申し込まれた1万4,948名の方は、全て当選とさせていただきます。二次分については8,051名の申込みがあり、5,618名を当選とさせていただきます。なお、二次分のみ申込者を優先的に、全員当選とさせていただきます。登録店舗も幅広い業種の500を超える店舗に登録のほういただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、270店舗に協力金を支給しております。

次に、事業継続支援金、こちらにつきましては230の事業所に支給をしております。

また、観光関係でございますが、観光体験施設利用促進事業として観光立ち寄り施設の入場料の割引支援を行い、第1弾の7月上旬から8月上旬までのキャンペーンで7施設、第2弾の11月からのキャンペーンでは9施設が参画しております。

最後に、宿泊施設利用促進事業でございますが、こちらは55の宿泊施設から参画をしていただいております。支援のほうを行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 多子世帯出産成長祝金についてご説明いたします。

多子世帯の祝金としては、11月末現在で34人の出生がございました。それから、出生祝金として10万円給付しておりますが、そちらのほうが140人という出生の状況でございます。今後の見通しでございますけれども、新しい命の誕生、それから第3子以降の出生に向けて、安心して産み育てたい島づくり、それからそのときに佐渡を選んでもらえるような取組を今後もしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問します。

岸田さんの著書です。この中で、最後に「核兵器を世界から全て無くす」という戦いにおいて、人類が力を一つに合わせることができないはずはない、と私は信じています」。最近内閣総理大臣になってから出た「岸田ビジョン」という本の最後のところですが、「日本は唯一の被爆国でありながら、韓国やドイツ、カナダと同じくアメリカの核の傘の下にいる国でもあり、非常に複雑な立ち位置です。しかしながら、アメリカには同盟国として核兵器廃絶を訴え、アメリカを巻き込みながら「核兵器のない世界」実現のための現実的な道筋を探ることは可能だと考えています」というふうに言い切っています。2つの著書ともです。改めて市長の見解を伺いたいと思います。先ほどの答弁では、何か前回がどうのこうのという答弁でしたが、今これを踏まえてどんな見解でしょう。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、何回も申し上げているように核兵器というのは廃絶するのが普通だと思いますが、いずれにいたしましても戦争は矛と盾の問題になってくるわけでございますので、やっぱり軍備全体の問題も出てくるのだろうというふうには考えております。ただ、核兵器だけを取り上げて言えば、これは人類としてももちろん廃絶という方向性は正しい道だというふうに私も思っております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー2へ行きます。ジアスです。ナンバー2、後でじっくりやります。ナンバー3へ行きます。ここで③に書いておきましたが、私のメモです。ローカルSDGsシンポジウムというのがここに書いてあります。11月27日にアミューズメント佐渡で開かれましたが、そこでの市長発言です。「外から人、知恵、資金を入れて、外へは出さない。現在電力は百数十億円島外へ出ている。今後は新庁舎にソーラー及び蓄電池を設置し、防災対応やEV充電をする。また、カーポートソーラーの設置も検討している。農業も低炭素化し、ごみはゼロを目指して循環型社会を構築し、佐渡を日本のモデルにしたい」という発言をパネラーとして、していましたが、これ間違いありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） こういう考え方で発言をさせていただいたということは間違いありません。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 下に地域循環共生圏とはというのを書いてあります。これ多分環境省の文言だと思うのですが、各地域が足元にある地域資源を最大限活用しながら、自立、分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合うことにより、環境、経済、社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、地域でのSDGsの実践、ローカルSDGsを目指すものですという定義となっておりますが、市長の目指しているのはこの範囲の中で、先ほどの市長発言と

同じでしょうか、それとも市長は佐渡市独自で何か違う方向性も考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地域循環共生圏というのは一つの大きな考え方でございますので、私自身はやはり一番先に申し上げているように、やはり島内循環をしっかりとつくっていく。そこに多くの人、知恵、資金、それを佐渡に呼び込んで、佐渡の島内循環を大きくしていく。そこに自然、文化があふれる。そして低炭素社会ができる。そこに人が暮らすというまた新たな意義が出てくるという面で地域循環共生圏という形を具体的に考えている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今読み上げた文言がこちらにあります。こちらに書いてあります、これ環境省の印刷物ですが、市長にとってみると、市長の性格からして、SDGs 未来都市は現在全国で4か年たって124都市、自治体SDGs のモデル事業は40事業選定というふうになっています。令和3年度においては、また31都市、10事業を選定するという運びになっていますが、遅きに失していませんか。世界で3番目、5番目を目指す市長ですから、世界農業遺産は日本で1番でしたよね。もう百何十番目で、それでもやりますか。この目的をお知らせいただきたい。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、この佐渡のポテンシャルをもってすれば、SDGs 未来都市は1期生で取るべき取組だったというふうを考えておりますし、十分佐渡であれば取れたというふうを考えております。しかし、申請していないものは取れないわけでございますので、ただ30番目であろうが、50番目であろうが、やはりこれから地方が目指す、まして離島という、大きな人口減少がこれ日本全体で動いていく中で、この島を持続可能性にしていく基本的な考え方、私は最終的には人が豊かに暮らすというところになるのだというふうに思っています。その豊かに暮らすためにどういうビジョンが要るのかというところがやはりこのSDGs 未来都市であり、地域循環共生圏であると思っておりますので、本当にこれ実はこのほかに地方創生の交付金が1本新たにつけられます。そうすると、事業として約1億円ないしの事業ができるわけでございます。ですから、遅きに失したというのは経済的な面でも非常に大きなハンデになったと思っておりますが、取り返していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私も市長と同じ考えです。もっと早めに取り組むべきだったとは思いますが、これからやるかやらないかと言ったら、それはやったほうが佐渡市のためにはなりますから、一生懸命頑張っていきたい。議会もそういうふうには考えているとは思いますが。

今年度は新潟県内3つの自治体が申請をしています。新潟県と新発田市と妙高市、その結果聞いていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 妙高市は、モデル地区になったというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 県と2つの市の申請書類、全部私手元にありますが、今市長が言われたように妙高市は県内で初めて2つ、SDGs 未来都市のほうとモデル事業のほうで選出されました。まさに快挙と言

われています。新潟県と新発田市はどうなったか分かりませんが、恐らく落とされたのではないかというふうに思いますが、かなり厳しい審査だそうです。来年も恐らく31の都市の募集がかかって、また選別、選定されるのではないかと思います。今市長の答弁でもっと早めにやればもっと佐渡市のメリットも多かったという答弁ありましたが、どんなメリットが現時点で、財政的なメリットから、それから三菱のUFJの吉高さん来られていましたが、ESGの投資のメリットから、市長の分かる範囲で示してもらえますか。これが認定されたときのメリット。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） メリットにつきましては、まずこの認定は2種類ありまして、モデル事業として認定されるケースとモデル事業は認定されないけれども、SDGs未来都市として認定される。その2つの認定方法がございます。モデル事業になると、このモデル事業の交付金、議員の資料に書いてあるとおりこういうものがつきながら新たな事業ができると。しかしながら、これ普通のSDGs未来都市になっても、地方創生の計画が1本、市町村によって3本、4本とつくれるのですが、1本、1計画追加になります。そうすると、1億円の事業が、また新たな計画ができるということになりますので、この地方創生の計画等が新たに追加されるというのも非常に大きな私自身は計画の認定のポイントだと思っております。ESG投資等につきましては、これが直接ということではならないのではないかとこのように考えておりますが、SDGs未来都市のモデルを通して、様々な企業に参画をいただいくということが可能になると思っておりますので、そういう点で輪を、そして連携を広げていくということが非常にこのSDGs未来都市の一つの有効な策になるのだろうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 後で自然エネルギーの島構想というところが出てきますが、ナンバー4、県でも水力発電を佐渡市はすべきというふうな構想になっています。水力発電に対して、例えば先ほど言った民間の投資、ESG投資は可能と考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

〔「風力発電。ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 風力発電につきましては、基本的に今考えているのは、民間事業者が大規模風力発電を行うということになりますので、その中でのESG投資等は十分可能性はあるのではないかとこのように考えておりますが、いずれにいたしましてもその準備と民間企業の計画、やっぱりそういうものが大きな要素になるのではないかと思います。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今ほど水力発電と間違っと言いました。風力発電です。

そこでナンバー4、5ページを見てください。この自然エネルギーの島構想の意義というの、これ新潟県から出ている文書、チラシですが、ここに自然エネルギーの島ということで絵が載っています。左の上が風力発電プラス水素のシステムと書いてあります。右が庁舎のソーラーと蓄電池、下の左が耕作放棄地のソーラー、下の右がEVのステーションというふうになっています。そこで伺いたいのですが、これからは水素の時代だというふうに言われています。右側に水素ステーションに停車しているバスの写真がありますが、今トヨタ、日野が大型トラックの、大型ダンプのFCVを来年発表するとニュースが出ていま

すけれども、バスとかダンプとか大型車は水素でないと走れない。バッテリーが重過ぎて、馬力が落ちてしまうという話らしいので、この水素に蓄電して、風力発電の電気を島内でつくる、使うというふうな島構造の絵だと私は理解するのですが、市長、企画課長でもいいですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

自然エネルギーの島構想のほうの将来的な構想といたしまして、洋上風力発電、こちらのほうを考えられております。その中で風力発電による発電と水素の製造、こちらのほう考えられるのではないかとすることで、そうすると佐渡内でも水素の活用ができるのではないかとというような構想で成り立っております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 次のページ見てください。6 ページです。カーボンニュートラルに向けた将来のエネルギー需給のシナリオです。これがちょっと難しい話になっていますので、企画課長に聞きたいと思いますが、まずは網をかけてある上の丸の一番下の丸を見てください。「当面は太陽光の導入拡大が想定される。長期的には洋上風力発電の導入も考えられるが、系統規模に比べて出力が大きく、送電上の課題があるため、今回は簡易的に15メガワットの風車1基を佐渡島に接続すると仮定した」というふうに書いてあります。系統規模に比べて出力が大きくというところを後で説明してもらいますが、内閣総理大臣も言っている、国が言っているカーボンニュートラルは2050年までに下の絵、これでいくとこれです。ここを見てもらいたいのですが、67%まで再生エネルギーを持ってくればカーボンニュートラルになるということです、佐渡市の場合。そうすると、一番右の絵、風力発電が22%です。これは、先ほど述べました15メガワットの風車1基で22%の再生エネルギーがつけられるという絵です。そうすると、15メガワットの風車あと2つで完全に、来年でも再来年でもカーボンニュートラルを日本で初めて実現できる自治体にはなりませんか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

数字だけの理論上でいけば、今議員おっしゃられたように2基やればかなりいいところに行くというふうには考えておりますが、この洋上風力発電を実現するためにはいろいろな課題があるというふうに私のほうも認識しております。今計画をして来年というのは、なかなか大きな課題があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 総合政策監に聞きます。これは、五島列島に8基、日本で初めての浮体式の風力発電、これ総合政策監が造った風力発電と聞いていますが、これの説明をしてもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいまご質問のありました長崎県五島市における浮体式洋上風力発電についてご説明いたします。

今議員のほうからお示しのあるパネルの写真、長崎県の五島市沖、福江という港から約5キロの沖合に浮かせている洋上風車発電となります。出力が2メガワット、2,000キロワットでございまして、おおよそ五島市における家庭の電力需要で約10分の1、10%賄う計画となっております。今し方近藤議員から

8基というお話ありましたが、実はこちら長崎県の五島市沖といいますが一般海域を占有する再エネ海域利用法という法律の第1号案件になっておりまして、この浮体式洋上風車の実証基が置かれている付近の海域におきまして、約8基の洋上風車を20年間、設置とか撤去も含めて30年間占有できるようなスキーム、ちょっと法律上の占有区域を設定して、ただいま戸田建設株式会社はじめ、いわゆる共同事業体のほうでこれから事業を仕組む予定となっております。恐らく来年以降8基の洋上施工に向けて、順次洋上風車が建てられる見込みとなっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 同じく総合政策監に聞きますが、分かったら説明をしてもらいたいのですけども、この風力発電は、書いた物によると水素に替えて島のエネルギーを使っていると。余るものだから、その水素を隣の島まで持って行って使っているというふうな話、物の本に書いてありましたが、そういうことですか。水素というのは海外まで持っていけるし、蓄電能力も物すごく大きくて、水素に替えることによってどんなところへでも運搬もできるし、それをまた電気に替えることもできると。そういう使い方をしていると書いてあるのですが、そうなのですか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ご説明を申し上げます。

こちらの長崎県で実証を行いました洋上風力発電、実はこちら家庭への電力需要を供給するだけではなくて、実は余剰電力を使って水素を生成する実証も二、三年ほど行っておりました。水素の使い道としましては、温泉における足湯の例えば熱需要ですとか、あるいは洋上風車をメンテナンスするための船、作業船の、小型のボートみたいな船をちょっと連想してもらえればと思いますけれども、その船の動力源として燃料電池を活用したりと、そういった実証を行っておりました。ただ、残念ながら水素を生成する機器のメンテナンスをする業者との契約ですとか維持費のところちょっと課題がありまして、今水素の生成についてはちょっと止めているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 東北電力へ聞きましたら、今1年間の佐渡市のエネルギー、風力発電、火力発電、ソーラー発電全てで92.5メガワットだそうです。それを賄うには、まだ水素でためるにしても、蓄電が100%完成した段階にはない。それができれば先ほど言ったように、ここの県が言う15メガワット3基で、もう既にカーボンニュートラルができると。そんなに遠くないと見ている専門家が多いのですが、総合政策監はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ご説明申し上げます。

洋上風車につきまして、こちら自然エネルギーの島構想の中間取りまとめでは、技術の進展も含めて加味して、将来的には10メガワット以上の洋上風車が入るだろうという見立てで仮定して置いてあります。ご指摘のとおりこちら風力発電もやはり風というのは風況によって設備利用率が时时刻刻変化するものですから、当然そういった出力変動を抑えるための例えば変圧器ですとか、そういう蓄電池、そういったも

の、バッファーも設ける必要がありますので、そういったものが導入される環境であれば、当然こういった出力変動を伴うような再生可能エネルギーの電源というのは大量導入できるものと私は考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そのとおりなのです。ですから、最初に企画課長が総合政策監に聞きたいと言った文言、系統規模に比べて出力が大きいと、洋上風力発電が。系統規模に比べて大きいという意味は、92.5メガワットしか佐渡市のエネルギー出力がない。そこを3つ風車で賄うことは簡単ですが、風が吹かない日は全島の電気が消えてしまう。そのときには火力をたかねばならない。つまり何をこれ文言言っているかというと、92.5メガワットではなくて、900メガワットぐらい佐渡市で電気を日頃から使っていれば、その1割や2割なら系統電気に比べて洋上風力発電が大き過ぎるということではなくて、がんがん風力発電ができるけれども、全体が2万戸しかない小さな島なので、洋上風力発電に頼ってしまうと止まったときに大変なので、その文言として系統規模に比べて出力が大き過ぎるという文言使っているのだという東北電力の説明でした。つまり水素に代わるような蓄電装置、水素が一番いいらしいのですが、それができれば全く問題なく、自然エネルギーの島構想のとおり、県が言っているとおりのカーボンニュートラルがもうすぐできるというふうな段階に来ているので、水素を利用した蓄電も含めて、県も言っている、国も言っているのですから、もちろんそれなりの補助が佐渡市に入ると思うので、これに取り組んでみてはどうでしょう、市長。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 水素に関してはこの後どのようにしていくか。議員ご指摘のとおり水素というのは発電もできますし、乗り物にも使えますし、非常につくるコストと管理コスト、ここを除くと非常にすばらしいエネルギーであろうというふうに思っていますが、今の2点がまだ正直解決できているとはちょっと思えない。化石燃料から水素をつくる場合は比較的できてはおるのですけれども、水など本当の自然のものからつくるにはまだ難しいという点があると思っています。その中で庁舎でも中に例えば水素エネルギーを入れられないかと様々議論をしておるところでございしますが、やはりとんでもなくお金がかかります。2分の1をもらっても、数億円要るとか、そんなふうにお金の単位が1つ、2つ我々の感覚とちょっと違うところがあるというのも現実でございしますので、その辺も今調査しながら、どのような形がいいのか、岩谷産業も来ていただきましたし、先般トヨタの本社から部長が来られて、そこでも水素のお話も様々させていただきましたけれども、そういう企業の皆さんといろいろ意見交換しながら、実現可能かどうかも含めて考えなければいけない案件だろうというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 村上市でも今計画中、それから三井物産がやっている浜田市、これちょうど2万6,000世帯、佐渡市の世帯数と同じ。これを風力発電だけで賄う計画。日本で一番大きいのが出雲崎町の新出雲ウインドファームというので、これが4万世帯分の発電を今しています。今お金の話がありましたが、実は旧金井町で自然エネルギー研究所という、株式会社ではなかったけれども、組織を立ち上げて、10年間風力発電をやりました。225キロワットだったのですが、雷が3回目落ちたので、諦めて撤去しま

したけれども、あのとき1基3億円でした。今多分1基、性能も上がっているのに、6億円ぐらいすると聞いていますが、6億円、3基で水素のシステムが出来上がれば20億円。それで日本で初めての自然エネルギーの島。2050年まで待たなくても、もう研究開発をしているというSDGsの中に組み入れたらどうでしょうか。絶対これ目玉になると思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実はこの議員の資料の中にやっぱりポイントが3つあると思っています。まず1つ、2050年の佐渡島の後に需給を調整する蓄電池、ここはやはり今まだ技術開発ができていないということです。余剰電力、自然再生エネルギーの場合その電力の過不足といいますか、余るときは余りますし、不足するときは不足する。この安定性をどうするか。これは、蓄電池とも絡んでくるわけです。そしてもう一つ、洋上風力発電の電気からは水素エネルギーが製造される。この3つのポイントの実現の可能性があれば、佐渡の場合は水素だけでエネルギーを動かすということも十分可能になる。その水素を再生するのが風力であり、ソーラーであると、そんな仕組みづくりが可能になるのだろうというふうに思っています。ただ、水素に関しましては、先ほど申し上げたように保管の問題と製造コストの問題、やっぱりそういう部分も含めてもう一段イノベーション、技術革新が要るのではないかなと私自身は見ておりますが、いずれにいたしましてもイノベーションがいつ起きるか分かりませんので、我々も注視しながら、佐渡の水素についてはどのような形が適切なのかは、先ほど申し上げましたが、国、また民間の企業、様々な方にお話を聞きながら、大学も含めてお話を聞きながら考えていかなければならないというふうには考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） まさにこの網かけたところ、今私が読もうと思っていたので、新潟県が考える佐渡島の2050年の姿を書いてあるわけです。蓄電が大きな問題ですが、私の浅い知識でいくと蓄電は風力発電と水素しかできないのです。水力発電は、洋上発電とかなんとかいうのですが、余った電力で水を揚げて、必要なときに下げて発電を行うと。もう一つは水素、その2つで進んでいくと思いますが、水素のほうがうんと効率がいいと言われてますし、今後は世界中が水素のエネルギーを利用する、そんな世界になっていくだろうという専門家のほうがうんと多いわけなので、市長の言うとおりで、急にはできないけれども、取り組んでいく価値はかなりあるというふうに私は考えています。

そこで、取り組むのは取り組むとして、それまでの間はここにあるように、トヨタのミライの横に、左側に表がありますが、新庁舎でソーラーを入れたり、中期的には耕作放棄地で太陽光発電をしたり、長期的には浮体式の洋上風力発電で水素を活用したりということであります。取りあえず来年から、市長はシンポジウムで言ったように庁舎のソーラーとカーポートソーラー、それからEVの自動車を増やしていきたいと。それは、佐渡市の車を指していると思うのですが、その辺の差し当たっての計画を示してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的な計画、今庁舎についてはもう議論をしておるところでございますし、支所、行政サービスセンターにもそれを広げていくという点、そして今東北電力のほうがやっている屋根貸しのリースのソーラーパネル、そういうものが拡大できないかということも考えておるところでございます。

し、ソーラーパネルを設置して、自然再生エネルギーで自分がそれを使うという視点になったときにE V等の支援なんかも含めて考えるべきではないかというふうに考えております。まずは市のほうから取り組みながら、市民の皆様方がやれるところから取り組み、そして企業の皆様方に国からの支援も含めながら、いろいろな議論をしていくと、そのような形をまずは進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー5、次のページに入ります。農業政策です。時間も少なくなりましたので、ちょっと急いでやりますが、9月定例会で市長に言ったとおり、市でこれだけの米価の低迷を見て、補填しているところがあるから、佐渡市でも取り組んでみてはどうかと言ったら、いや、それは金融を持っている農協の仕事だと軽くはねられました。実際このほかにもたくさんありますけれども、農家へ、左側、①番は千葉県のいすみ市です。最大30万円を補填してやると。これは、融資ではないのです。補助金です。②番目も、これは宮城県の富谷市です。10アール当たり1万円を支援する。どちらも苦境農家を支援しなければ、農家はみんな離農してしまうという危機感の下に、市が直接補助金で対応するということはまだかなりあります。佐渡市はどんな状況かという、③番、県内で最低の作況指数でした。米価が下がって、おまけに一番の不作。④番に書いておきましたが、新潟県の作況指数が全国最低になっています。これを見てください。1958年、調査が始まって以来初めてです、新潟県が最低になったの。最低の中の新潟県で佐渡市が最低なのです。つまり日本で最低なのです、収量が。おまけに日本で一番高い金額の差額を引かれてしまっているというふうな状況でありますから、これは自治体が乗り出すときではないでしょうか、他市のように。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう問題も含めて農協としっかり話し合っ、我々の負担が必要なものを出すというところで考えておりますが、現段階で農協とこういう形で進めていくということに担当から報告を受けておりますので、そういう形にさせていただいております。ただ、よく読んでいただきたいのですけれども、例えばいすみ市だともう1俵9,000円という世界になっています。もともと特に関東圏とか生産調整も非常に厳しくて、かなり厳しいところに追い打ちをかけている。佐渡も本当に厳しいことは重々承知しておりますが、金額のほうですけれども、仮渡金でございますが、まだ過去最低までは至っていないという現状もありますので、その辺農協グループとしっかり議論をしながら、農協がどのようなことを取り組んでいく、佐渡市はどのようなことを取り組んでいく、そういうところをしっかりと議論してやっていくべきだと私は考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長の答弁にけちつけるわけではないのですが、10アール当たり481キロでしたか。収量過去最低なのです。

それから、私が非常に驚いたことがあるのです。前の議会でもその前の議会でも私申し上げましたが、⑤番を見てください。これは、作付面積と作付の取組の農家数が平成8年から年々減少している。この原因は何かというのを市長に聞いているわけなのですが、ショッキングなニュースがありまして、安曇野市の農業再生協議会研究プロジェクトチームというのがありまして、専門家を全部集めて、冬水田んぼについての調査研究をしました。このほどその研究結果が発表されました。冬水田んぼについては、食味値は

上がり、しかし3年目以後10アール当たり収量が大きく下回り、水管理に手間がかかり、農家の負担が増えたという結果になって、それを発表しています。私は、それはそれでいいと思うのです。収量が格段に下がっても、食味が上がっていくのだから、佐渡米としてはその分の補填をしていけばいいのではないかというふうに思っていた矢先に、何とこれです。これが先般全戸配布されました。コシヒカリ1等米が1万3,100円、コシヒカリの認証米、私当初からずっと認証米を全量出荷していますが、1万3,300円。1,500円の差額を払うという約束が200円です。これは、もう認証米をやめなさいと、そう言っているのと同じ語ではないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そもそも仮渡金の制度は、もう議員もご存じだと思いますが、事前に売上げを見込んで、確実に売れるものの金額でお支払いするという制度でございます。ですから、ここが200円であろうが、500円であろうが、最終的に全部お米の場合は一次生産、二次生産通して、物によっては3年ぐらいの生産がかかるときもありますので、その中でお支払いをしていくわけでございますので、仮渡金の根拠を農協は私に説明しているわけでもございませんので、この根拠自体は私が物を申すことは、私自身は今のところその知識もございません。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が言っているのはそういうことではない。農協が払うのだから、本精算ではないから、200円が210円になるか分からないという話をしています。でも、これは認証米制度を続けるかどうか、その行政絡みの判断が必要なのです。200円が210円になったとしても、1,500円払いますよと言った当初の約束を、昨年まで500円ぐらいで3分の1ではないかと私文句言ってきたけれども、200円上乗せは、全く認証米はもう駄目ですよと。先ほどの研究チームが結果を出したように、食味はよくなるけれども、収量は下がってきますよという、3年以降ですよ。その結果を踏まえて、少しでも生物多様性の農業をやるためには行政が補填していかななくてはこの認証米制度はなくなる。それが証拠に、どんと今度認証米の取組農家は減ります。もう一度答弁ください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 仮渡しをどうするかは、佐渡市はどうにもなりませんので、これは農協の判断だというふうに考えておりますし、これについては1,500円の負担をかけて売るということは、今までもずっと議論をして、これ今に始まったことではございません。ずっと議論をしながら、我々も1,500円しっかり高く売るように農協のほうにずっとお話をしておるわけでございますので、その中の判断でございますので、これ農協のほうが一義的には考えるべきだというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 一義的には農協が考えるのは、それは当たり前の話で、行政としても考えてみる必要があるようになっていないのではないですかと私は言いたい。もう一回答弁いただく。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 以前決めた認証米に対する上乗せ1,500円、これは私が担当のときに農協と話をして1,500円上乗せと決めましたので、承知しておりますが、それを下げたという話は、私は聞いておりません。ですから、下げていないということは、農協はそれに向かってやっているというふうに判断をして

いるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 1,500円を下げているけれども、12年間の一覧表を9月定例会で出したでしょう。一番多いときで600円、少ないときは三百何十円、今度200円。仮渡金と本精算とほとんど同じ金額で今まで支払いがされてきているわけなので、言うように、それは農協の責任で米を売ればいいので、米が売れないのは農協の責任だから、1,500円今でも掲げているけれども、200円しか払えないけれども、それは農協の全責任だという言い分はないでしょう。市長が開発した認証米です。行政も一緒にやらなくては駄目ではないのですか。違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お米だけではなくて、物を売るときに行政が全て補助金を出すというのは、私はあり得ないというふうに思っています。もともとこれは1,500円、この議論はもう何百回しているのかもしれませんが、1,500円、この認証米ができたときに全量売り切れています。佐渡のコシヒカリは、ここ数年全量売り切れています。全量売り切れています、1,500円加算で売らない戦略で売っている以上、これはやはり農協が頑張っていて高く売ると、1,500円加算で集荷したものは1,500円加算で売るところを徹底的に取り組んでいくということが大事なのだと思っています。これ売れ残っているのであれば、また話は変わっておりますが、佐渡米は全量売り切れているという現状であるというところはやはり考えて、これは佐渡米全体を高販売戦略で持っていくのかどうかということもありますし、これによって売れ残りが出る可能性も出てくると思います。そこら辺の販売戦略をしっかり考えていくことがまずは大事なだろうというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 佐渡市も頑張ってください、不作と米価下落に対して緊急農業経営安定対策資金をつくってもらいました、農協から。それから、つなぎ資金制度もつくってもらって、かなり多くの農家がこの恩恵にあずかっています。この流れでいきますと、農業政策課長に答えてもらいたいけれども、市長はこの前の大会宣言でも、農協と一緒に認証米の販売に協力支援体制をしくというような話がありましたが、どうなりましたか。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） 説明いたします。

米の販売戦略につきましてですが、私どももJAとともに商談会や説明会への参加、また主要な店舗にも足を運びまして、私どもの役割といたしましては、やはり佐渡米のストーリーを伝えることを一番といたしまして、より一層JAとも連携を強化しまして、販売戦略のほうに努めてまいりたいと考えております。また、昨今ですとやはりSNSを通じた販売戦略等も強化すべきと考えておりますので、関係人口や交流人口を増やしまして、さらなる認証米、佐渡米のPRに努めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 他市ではやっているところはないのではないかと9月答弁でしたが、実際に近藤資料に書いておきましたように、関東圏だといったって理屈は同じであって、直接補償しているではないですか。まだこのほかにたくさんあります。これは、農協の仕事だから、佐渡市は関係ないみたいな答

弁は駄目です、市長。だって、農家だって今33.3%専業農家、県内で一番専業農家率が高いことは、何度も繰り返し申し上げていますが、基幹産業でありますから、基幹産業がもう弱ってしまって、何かカンフル剤が要るようになったら市としても考えてみる。その流れで冒頭の答弁で、直接補助金を出す制度は、3月定例会に向かって考えてみるといういい答弁でしたが、私は市長が言うように、大会宣言で、最初に環境問題に対する意識の醸成を図り、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度を継続することで生き物を育む農法の普及拡大に引き続き努めることと宣言しているのではないですか、あなたが。この宣言に基づいて、これでは終わってしまうわけなので、終わらない方策を佐渡市も考えるべきではないですか。違いますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。私は、やらないとは何も言っていないので、ただ農協としっかり議論をして、これをどうつくっていくのかというところを考えなければいけないということを私は申し上げているだけでございます。今年からずっとおけさ柿の問題も含めて、担当課長にはしっかりとその支援策含めて農協と議論をして、判断しましょうということにしておりますので、お米に関しても同じような状況で今やっておりますので、そういう形でしっかりと生産者、農協、そして市、そこが一体して取り組むので、我々が考えて補助金を出すということよりも、しっかりと議論をした上でどういう形が適切なのかを考えていくという過程が私は大事であるというふうに申し上げておるといところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 発言途中で終わりましたが、また時間あったらちょっと触れたいと思います。ナンバー6、最後のページを見てください。12月6日に長谷川トキエア社長が報告に佐渡へ来て、そのときに同席をしました。複数の同僚議員も同席していましたが、これだけは社長から許可を取って、発表してもいいというのがここに書いてある網の社長の報告です。佐渡―東京直行便については、納入予定の機種はATR42―600にすると。ATR42―600は、1,000メートル以上ないと離発着できません。ATR42―600Sですと890メートルでできるのですが、コロナの関係で部品が間に合わなくて、世界遺産に合わせる事ができないので、ATR42―600を入れて、席数を減らして最低31席で運航するという発表がありました。これは、リースではなくて、買うのだそうです。だから、就航時期は2023年、世界遺産に合わせて就航を目指すということです。それから、11月1日付でJA佐渡と連携協定を締結しましたと。この農協が中心になってやるのだと私は思いますが、12月23、24日に羽田空港の一番いい場所で佐渡のイベントを実施するというふうな段取りらしいのですが、市長、耳に入っていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） はい。羽田空港でイベントを行うことは聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） それは、行政も参加するのですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私のほうは、社長からお話を伺いましたので、担当課のほうにつなぎますので、議論してくださいという話をしております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 出資は計画どおりに集まっているらしいので、そのおまけに①番、市中銀行が協調

して融資をしてくれることになったそうで、新聞記事に書いてありました。3億円と書いてあるけれども、実際3億7,000万円だという報告がありました。何度も同じようなことを毎回聞くのですが、地域の活性化、佐渡の活性化に直結する佐渡直行便、東京直行便でありますから、佐渡市もできる限りの協力体制をしくべきと私個人的には思いますが、市長、どのような協力体制を考えていますか。毎回同じ質問して申し訳ない。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まずはやはりここで我々はどのような形がいいのかを県としっかりと相談をしなければいけないというふうに思っています。その理由の一つは、やっぱりトキエアの本社自体は新潟空港を拠点とするLCCであることです。そうすると、我々とするとはやはり新潟―佐渡便もしくは佐渡―首都圏便、こういうものに向けた支援というのをやっぱり考えなければいけないというふうに思っているわけでございます。やはり全体は新潟県がしっかりと支援させていくべきだというふうに考えておりますので、我々はその辺の目途がつき次第様々な形で、県の役割も含めながら議論をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 心配されていた庁舎建設も順調に進んでいるような報告をいただきました。

企画課長に2点ほど伺いますが、工事中の駐車場の確保は十分できていますか。1点。

もう一点は、先ほども答弁されていましたが、合併特例債期限内で完工をする。それは、確実に完工してもらわないと合併特例債が使えなくなるので、その確認。その2点をお願いしたい。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

まず、1点目の駐車場の関係です。こちらにつきましては、工事期間中、職員及び来庁者の駐車場が減るというふうに考えております。それで近隣の土地、駐車場、厚生連も含めまして借入れをさせていただきました。職員にとってはちょっと遠くなる場所もございますが、それで対応したいというふうに考えております。

工期のほうですが、入札前から、これは合併特例債でやりたいということで、各事業所、入札前から全体に対してお願いをしておるところでございます。今回先ほど報告させていただきました令和5年度の9月末で建物だけを完了したいということで進めておりますので、現在その期間で終わるように考えております。そこに前後いたしまして現庁舎の改修、こちらのほうも令和5年度に発注する計画となっております。こちらのほうが令和6年3月までかかる見込みとなっております。連動したスケジュールとなっておりますので、しっかりその辺りは工事業者のほうと綿密に打合せをしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 農業政策課長、新規就農に一括で1,000万円くれますよというのは、これ今までは150万円ずつとか120万円ずつ何年かに分けてということでしたが、農林水産省がこれ発表しているけれども、佐渡市にはまだ連絡も通知も何も無いということですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明いたします。

来年度からの新規就農者対策、国の事業でございます。先ほど議員おっしゃられたとおり最大で1,000万円を一括給付するというような案内はございますが、そのほかの詳細な要件等のアナウンスにつきましてはまだ私どものところには下りてきておりません。12月10日の農業新聞ですけれども、現在の新規就農者の制度につきましては全額国費で賄っておるところでございますが、今回は国と地方で折半する方針が示されております。これにつきましては、各自治体から国のほうにいろいろご意見上がっておるところでございます。年末に向けまして地方の意見も踏まえて具体的な内容を検討するという記事が載っておりますので、それに向けて、私どものほうも国からの通知を待っておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 国と自治体が折半するかどうかは未定ですけれども、今の農業政策課長の話ですといつときに一時金で1,000万円を新規就農者に出すというのはほぼ決まっている、そんな感じだと思うのです。就農者のほうも1,000万円もらえるけれども、今度は受け入れる農業法人のほうでは、今まで240万円だったのが396万円指導料としてもらえると。これ現在指導する農業法人で、この補助金を入れている法人は幾つありますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

この制度につきましては、私どもの会計を通りませんで、新潟県農業会議が主体となって行っておる事業でございますが、佐渡市におきましては今年度までに5つの法人がこの事業を活用して、新規就農者のほう雇用しております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 恐らくこれは、集落営農も対象になると思うのですが、県が直接やっている制度でしょうけれども、これを周知しないと人手が欲しい法人も集落営農もたくさんあるのですが、そちらがないと受入れもできないわけでしょう。だから、佐渡市も県と一緒に各法人やら集落営農に周知をすることは大切ではないですか。今までやったことないでしょう、佐渡市は。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

この制度につきましては、私どものほうもほかの新規就農者の制度と一緒に広く周知したことはございませんので、今度からはほかの制度と一緒に、新規就農者だけではなくて、法人等にも周知のほうを徹底していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後に1点、市長に聞きます。市長は、シンポジウムで農家の低炭素化と言っていました、これ具体的にいろいろなことが書いてあります。市長の頭の中ではどのようなことを考えておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 一番分かりやすく言うと、化石燃料からの脱却も含めて考えると、やはり農薬、肥料を減らしていくというのは一つの大きな方向だというふうに思っています。あとはソーラーによる機械

等も含めて様々あると思いますが、そういう形がどの程度できるかということを考えながらやっていくということが大事なというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 補助制度に乗っているかどうか分かりませんが、下で生産をしながら、上にソーラーをつける。両方から金が入る。これが全国的に大ヒットしています。これご存じですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 以前私の仕事と一緒にやっていた東京大学のチームが鷺崎で実証実験をやっておりまして、そんなに高いのではなくて、もっと低いので、葉物程度ですが、できるということでございます。ただ、そういうふうに、今写真のほうはハウス等みたいな形になっていると思いますので、佐渡にはこのハウス園芸がないとビジネス的に厳しいというふうに認識しておりますので、このハウス園芸をやりながら、前段申したように循環型の農業をやりながら、生産調整にも対応していくというような総合的な仕組みづくりは大事ではないかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 武内先生が基調講演で紹介していた本がこれです。これは、「BIGWORLD SMALL PLANET」、大きな世界で小さな惑星という意味ですが、もう限界へ近づいていると。これを何とかせねばならないというこの本がSDGsの基本になったという紹介でした。まさに今我々は何かを始めねばならない。特に佐渡は県も力を入れてくれているので、何とかこれに乗っかって、先ほど来いろいろなことを言ってきましたが、カーボンニュートラルも1年でも早く、できれば3年、5年以内の実現をする。その方向で市長、考えてみてはどうでしょうか。これ最後にしますが。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今日議員から様々なご指摘いただいた中で、やはり大きな課題があるというのも事実であるわけでございます。技術的な検証も含めて大きな課題があるのは事実でございますが、やはりこれ島としてできることからしっかりと取り組んでいくということが大事だと思っておりますので、その点で今日は議論にもなりません、本当にもしできればバイオマス、これはやはり木を切り出す力が必要になってくる。今それが全く不足しているということでございますので、経営体の育成ということがまた一つの方向になって、時間はかかるわけでございますが、いずれにいたしましてもそれぞれ大きな課題がある中で、できることをまずしっかりと取り組んでいく。そのための国の計画策定、そして国からの支援等もしっかりと連携しながら取り組んでいくと。その方向性がSDGs未来都市であるということでございますので、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

日程第2 議案第135号から議案第137号まで

○議長（佐藤 孝君） この後追加議案に入ります。日程第2、議案第135号から議案第137号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案第135号から議案第137号まで、関連した議案でございますので、一括してご説明を申し上げます。

議案第135号 佐渡市防災拠点庁舎建設（建築）工事請負契約の締結について。議案第136号 佐渡市防災拠点庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結について。議案第137号 佐渡市防災拠点庁舎建設（機械設備）工事請負契約の締結について。以上、3議案は佐渡市防災拠点庁舎建設工事請負契約について、それぞれ令和3年12月7日に執行した入札における落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めらるるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） これより質疑に入ります。

議案第135号 佐渡市防災拠点庁舎建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 一般質問等でもやり取りがあったので、大体の理解はというところなのですが、全体のスケジュール感としては遅れることなく、今予定どおり進んでいるものだというふうな理解をしていますが、実際に資機材の調達ですとか、それこそ以前から話題になっているウッドショックの関係ですとか、その部分で今後遅れが発生する懸念だとか、そういった部分というのはどのように今考えられていますか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今後の遅れの関係でございます。現時点では特に大きな問題はないというふうに考えておりますが、昨年度あたりもコロナの関係で機器の納入の遅れ、そういったものが顕著だったという部分がございます。そういった部分では早めに物を決めて発注する、そういった事前の打合せ、そういったものをしっかりやっていくことによって、工期のほうを確保したいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 確認なのですが、事業者のほうからも本当に合併特例債の期限までに間に合うのかなという、その懸念する声を聞く機会があるのですが、やはり事前の協議というのはすごく大事だと思うので、お互いの情報交換、それから協議の場というのを早々にまたやっていく必要があると思うのですが、その部分もう少し説明いただけますか。どのぐらいの時期にはまずしっかりやって、今後に備えていきたいという、その確認だけお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

まず、今回議案として上程させていただきました。この後、議決後にまず第1回目の打合せというのを年内にやりたいというふうに思っております。全体の実施工程、そういったものを今、本契約前ですけれども、考案をしていると思います。その打合せ後に実施工程についてまず打合せをさせていただきます、その後私どもが今考えているのは少なくとも1週間置き、2週間に1回の全体会議、打合せを持ちながら

業者のほうと連携していきたいというふうに考えております。その中でいろいろなやはり資材の調達とか、そういったものも出てくると思いますので、設計事務所を交えながら、事前に協議を進めていくということが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市内建設業者など、地元企業を優先して活用することを要請するという項目があるのですけれども、どのようにして要請していくのですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

一般的に市の発注の工事におきましては、庁舎建設もそうですけれども、まず下請業者、こちらのほうはできるだけ市内の業者を使ってほしいという要請はさせていただいております。特記仕様書等で市内業者の調達という形での要望をさせていただいております。そのほかにも資材、建築でいいますといろいろ下請業者が入ってまいります。板金から塗装から鉄筋、鉄骨、全て下請業者が入ってきますので、できるだけ市内の業者を下請であったり、資材調達に使うように、こちらのほうから要請をするというような形になっております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほどもありましたが、今原油高騰の関係で鉄筋も高いとか、いろいろなのではないかと思います。ところが、これだけのものだから、あまり補正で云々というわけにはいかないと思う。結局安普請になっても私は困ると思うので、そういった心配ないのかということをお聞きしたい。つまり今回こうやって入札でいくのだけれども、また補正、補正で結果的に開けてみたら多くなってしまうということがあるのではないかと。私それが駄目だということではないのです。今こういう時期だからこそ、その辺どういうふうに考えているのかちょっと聞いておきたい。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私どももこの1年間ぐらいでどの程度物価が上がったかというのをちょっと調査させていただいております。その中で鉄筋がやっぱり一番上がっております。大体3割ぐらいこの1年ぐらいで上がったと。そのほかコンクリート、人工賃、そういったものは通常のベースアップとほぼ変わらないというような形になってございます。この後鉄筋のほうはまだ上がるということであれば、全体のインフレスライド、そういったものをもしかすると県のほうから適用するというようなことがあるかもしれません。そういったときにまた補正が必要になる可能性もございますが、今のところまだインフレスライドというふうな情報は入ってきておりませんので、その辺り注視していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第135号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第136号 佐渡市防災拠点庁舎建設（電気設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第136号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第137号 佐渡市防災拠点庁舎建設（機械設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第137号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第135号から議案第137号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月21日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時41分 散会